

桝田 和美 議員  
(一問一答方式)



- ①地域防災の充実について
- ②健やかに暮らせるまちづくりについて

### 孤立集落の災害対策と事前対応について

**問 本市において孤立集落となる可能性がある地域はどれくらいあるのか。また、孤立を防ぐ対策としてどのようなことを考えているのか。**

**答** 本市において孤立する可能性のある集落は97集落あり、その対策として、事前に水、食料等の備蓄物資を配備しておくこと、また、陸路が使用できない状況に備え空からの支援や通信手段を確保しておくことなどが重要であると考えています。

本市においては、水や食料等の備蓄や必要となる簡易トイレ、発電機等の資機材は、各地区への分散配備を中心として計画的な配備を行っています。

なお、能登半島地震では孤立集落への物資の提供が困難となった教訓を踏まえ、令和6年度から、パンやビスケットなどの食料と飲料水を倍増させ、3万食、3万リットルの備蓄をすることとしています。

また、空からの支援として、平成30年度には上須戸地区と戒川地区へ、令和2年度には今坊地区へヘリポートを整備するとともに、令和5年8月には、災害時に民間ヘリコプターを活用するため、(一財)国際災害対策支援機構と包括連携協定を締結しています。令和8年2月には、孤立集落が発生したことを想定し、地元の自主防災組織や大洲消防署の協力のもと、実際に民間ヘリコプターを活用した人員、物資搬送訓練を実施する予定としています。

### 障がい者への情報伝達手段について

**問 障がい者、高齢者、また外国人観光客などの災害弱者に対する情報伝達の現状と課題をどのように理解されているのか伺いたい。**

**答** 配慮が必要な障がいのある方に、災害時において正確な情報を伝達することは重要なことであると

考えており、令和6年度から、聴覚に障がいのある方には、防災行政無線の内容を屋内で確認することができる戸別受信機を無償で貸し出しています。

また、海外からの旅行者を含め、本市で生活している外国人の方には様々な言語や文化の違いがあることを踏まえ、その特性に配慮した災害時の対応や防災啓発の取組が必要であると認識しています。これまでの取組として、避難所案内板に外国語表示を加えたほか、避難所や災害情報の取得方法などを記載したチラシを作成し、市内の観光施設等に配布し、活用いただくようお願いをしています。

多文化共生の観点からも、外国人の方への対策は、取り組むべき課題としてできることから取り組んでいきたいと考えています。

### 大人の発達障がい支援について

**問 自分が発達障がいかもしれない悩んでいる方への相談窓口はどのようにになっているのか。またどのような支援があるのかをお伺いしたい。**

**答** 愛媛県では、発達障がい者に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、平成19年4月に愛媛県発達障がい者支援センターあいゆうを開設し、発達障がいに関する専門的な相談、情報の提供、助言や切れ目のない支援などを行うとともに、相談窓口の設置を推進し、令和4年度には、県内全ての市町において相談窓口が設置されています。

本市では、大人の発達障がいに対応するために、社会福祉課内に設置している障がい者基幹相談支援センターや健康増進課において相談支援に当たっているほか、市内の障がい者相談支援事業所には電話や面談による相談体制を整備しています。なお、相談内容に応じては愛媛県発達障がい者支援センターあいゆうや医療機関、ハローワークなどへつなぐなど、関係機関と連携を図っているところです。

一方、子供の発達支援に関しては、令和元年度から、発達に心配のある子供の相談窓口として教育委員会内にこども発達支援室を設置していましたが、現在は子ども家庭センターが中心となり、支援に努めています。